

次期基本計画の施策体系(案)			
基本構想 (3つの柱)	施策(案)	あるべき未来の姿	実現のための取組
ひと	1. 子育て支援の充実	切れ目ない支援により子育てしたいまち守谷を実現	多様な保育サービスの提供 子育ての経済的負担の軽減 母子保健の充実 安心して遊べる場の提供 子育て不安の解消と交流の場の提供
	2. 教育改革の推進	教育改革により質の高い学校教育を実現	確かな学力の育成 豊かな心を育む教育の推進 健康と体力を育む教育の推進 グローバル社会で活躍できる人材を育成するための教育の推進 地域とともにある学校づくり 学びを支える環境づくり
	3. こどもからおとなまで生涯学習の推進	文化・スポーツに触れる機会が充実し心豊かで生きがいを実感できる	自主的な学習活動の支援と機会・場の提供 スポーツを楽しむ環境づくり 心の豊かさを育む芸術・文化の振興 歴史・文化遺産の継承
	4. 人権の尊重と多文化共生社会の実現	一人ひとりの人権が守られ多様な文化が共生する社会を実現	人権尊重意識の向上 男女共同参画意識の向上 虐待などの人権問題の解消 国際交流の推進
	5. 高齢者福祉の充実	高齢者が安心して暮らし社会参加や多世代交流が活発になる	生きがいづくりの機会と社会参加の促進 高齢者の介護予防の推進 高齢者福祉サービスによる支援 介護保険制度の健全な運営 後期高齢者医療制度の健全な運営
	6. 地域福祉の推進	誰もが分け隔てなく身近な地域で必要な支援を受けながら生活を実現	地域福祉活動の活性化 地域福祉活動の担い手育成と活動への支援 セーフティネットによる自立支援 在宅生活への支援の充実 障がい者の生活の場の確保 療育指導・相談の充実 医療福祉費支給事務の遂行 国民健康保険制度の安定運営
	7. 健康づくりの推進	市民自ら積極的に健康づくりに取り組むことができる環境が充実	健康的な生活習慣の推進 食育の推進 感染症の予防・拡大防止 地域医療体制の確保
地域自治	8. 活気ある地域活動の推進	思いやりを持って知恵を出しあい身近な課題を解決していくコミュニティが形成	地域コミュニティの充実 公益活動の促進 協働のまちづくりの推進 シティプロモーションの推進 広聴・情報公開の充実
	9. 信頼できる行政運営の推進	市民のニーズに寄り添い信頼できる行政運営	計画行政の推進 健全な財政運営の推進 取組の向上 公有財産の有効活用と適切な管理 柔軟で効率的な組織運営 適正な人事管理と人材育成 ICT(情報技術)の活用 市民の利便性向上
くらしの基盤	10. 環境にやさしい生活の創出	安定した基盤のもとに脱炭素社会を実現	生活公害・産業公害の防止 ゼロカーボン・シティの推進 環境保全活動の推進 ごみの減量化 再資源化への取組 廃棄物の適正処理
	11. 防災・減災対策の充実	危機に対し強さとしなやかさでリスクを回避・低減する	市民の防災意識の向上 災害時における行政による支援体制の強化 避難行動要支援者の避難支援
	12. 市民生活の安全・安心の確保	市民生活の安全・安心が確保される	消防体制の強化 救命・救急体制の充実 市民による防火対策の充実 交通安全施設等の整備 交通安全意識の向上 防犯意識の向上 地域で行う防犯活動の推進 まちの防犯機能の充実 消費者の安全・安心の確保
	13. 利便性の高い都市基盤の整備	身近な自然の保全・活用とコンパクトで便利なまちの形成により持続可能なまちを実現する	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり 土地の適切な規制と誘導 空き家対策の推進 美しい都市景観の形成 緑地の保全・活用 公園・街路樹等の適正な維持管理 水道水の安定供給 汚水の安定処理 雨水の適正排水 健全な上下水道事業の経営 道路の適切な維持管理 未改良道路の整備 都市計画道路の整備
14. 地場産業の活性化	特色ある地場産業が活気づくとともに多様な働き方に対応する	農業の支援 商工業の発展 地域資源の有効的な活用	

「現行」基本計画の施策体系				
基本事業	枝	施策(現)	施策意図	施策コード
生活公害・産業公害の防止 地球温暖化対策の推進 環境保全活動の推進	1 2 3	生活環境の保全	快適な生活環境が守られ、環境にやさしいまちをつくる。	1-1
ごみの減量化 再資源化への取組 廃棄物の適正処理	1 2 3	循環型社会の形成	市内から排出される廃棄物の量が抑制されたまちをつくる。	1-2
市民の防災意識の向上 災害時における行政による支援体制の強化 避難行動要支援者の避難支援	1 2 3	防災対策の推進	防災への取組によって、市民が安心して生活できるまちをつくる。	1-3
消防体制の強化 救命・救急体制の充実 市民による防火対策の充実	1 2 3	消防・救急の充実	市民の生命・身体・財産が守られるまちをつくる。	1-4
交通安全施設等の整備 交通安全意識の向上	1 2	交通安全の推進	交通事故の少ないまちをつくる	1-5
防犯意識の向上 地域で行う防犯活動の推進 まちの防犯機能の充実 消費者の安全・安心の確保	1 2 3 4	防犯対策の推進	市民が犯罪から守られ、被害に遭わないまちをつくる。	1-6
多様な保育サービスの提供 安心して遊べる場の提供 子育て不安の解消と交流の場の提供 子育ての経済的負担の軽減	1 2 3 4	子育て支援の充実	子供を安心して育てることができるまちをつくる	2-1
生きがいづくりの機会と社会参加の促進 高齢者の介護予防の推進 介護保険の適切なサービス提供 高齢者福祉サービスによる支援	1 2 3 4	高齢者福祉の推進	・健康に配慮し、自立した生活を送り続けることができるまちをつくる。 ・一人ひとりの状態や状況に応じた介護サービスを受けることができ、安心して生活ができるまちをつくる。	2-2
在宅支援の充実 地域生活支援事業の利用促進 福祉施設サービスの充実 療育指導・相談の充実	1 2 3 4	障がい者(児)福祉の推進	地域社会で自立して生活を送ることができるまちをつくる。	2-3
母子保健の充実 健康的な生活習慣の推進 食育の推進 感染症の予防・拡大防止 地域医療体制の確保	1 2 3 4 5	健康づくりの推進	・心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるまちをつくる。 ・生活習慣病による死亡者数が減少するまちをつくる。	2-4
地域福祉意識の高揚と担い手育成 多様な地域福祉活動の推進 社会福祉協議会との連携	1 2 3	地域福祉の推進	同じ地域で暮らす市民が、お互いに支え合うという高い意識を持ったまちをつくる。	2-5
国民健康保険制度の健全な運営 後期高齢者医療制度の健全な運営 介護保険制度の健全な運営 医療福祉費支給事務の遂行 セーフティネットによる自立支援	1 2 3 4 5	社会保障の健全な運営	安心して社会保障を受けることができるまちをつくる。	2-6
確かな学力の育成 豊かな心を育む教育の推進 健康と体力を育む教育の推進 時代の変化や国際化に対応できる教育の推進 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携 安全・安心な教育環境の整備	1 2 3 4 5 6	学校教育の充実	・学校生活を楽しく過ごし、心身ともに健康で人間豊かな人に成長できるまちをつくる。 ・社会の変化に対応した行動ができる子供を教育する。	3-1
自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供 生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援 親しみを感じる芸術・文化の推進 文化財を愛する心の育成 国際交流の推進	1 2 3 4 5	生涯学習の推進	学習活動、スポーツ等の生涯学習に意欲を持った取組がなされているまちをつくる	3-2
人権尊重意識の向上 男女共同参画意識の向上 虐待などの人権問題の解消	1 2 3	人権の尊重	一人ひとりがお互いに人権を尊重し合い、同和問題や児童虐待等の人権問題がない生活を送ることができるまちをつくる。	3-3
計画的な土地利用 適切な規制と誘導 空き家対策の推進	1 2 3	調和のとれた市域の形成	秩序ある市域が形成され、調和のとれた発展が続くまちをつくる。	4-1
美しい都市景観の形成 緑地の保全 公園・街路樹等の維持管理	1 2 3	緑を生かした景観の形成	市民が美しいと感じる景観が維持・創出されるまちをつくる。	4-2
未改良道路の整備 道路の適切な維持管理 都市計画道路の整備 公共交通網の充実	1 2 3 4	道路網・公共交通体系の整備	市民が安全で快適に移動できるまちをつくる。	4-3
水道水の安定供給 汚水の安定処理 雨水の適正排水 健全な上下水道事業の経営	1 2 3 4	上下水道の安定持続	安定した水道水供給と汚水処理ができるよう、上下水道事業を維持する。	4-4
農地の有効利用 農業の担い手の育成・確保 農産物の消費拡大支援	1 2 3	農業の支援	継続的に農業が営まれるまちをつくる。	5-1
事業者の支援 地域商業の充実	1 2	商工業の活性化	商業や工業が活性化したまちをつくる。	5-2
特色あるイベントの開催 積極的な地域資源の創出と情報提供	1 2	集客資源の創出と充実	市内の地域資源やイベントの活用により、賑わいのあるまちをつくる。	5-3
自治会活動への参加意識の形成 コミュニティ活動の活性化と環境づくり	1 2	地域コミュニティの充実	コミュニティ活動が活発になり、地域の課題解決に地域住民が取り組むまちをつくる。	6-1
市民活動への参加意識の形成・向上と情報提供 市民活動の活性化 市民と行政による協働事業の推進	1 2 3	協働によるまちづくりの推進	市民活動が活発に行われ、行政との協働のまちづくりが進められるまちをつくる。	6-2
シティプロモーションの推進 広聴・情報公開の充実	1 2	広聴と情報発信の充実	・市民等が行政運営を理解し、市政への関心が高まるまちをつくる。 ・多くの市民が、行政情報は適切に共有されていると感じることができるまちをつくる	6-3
計画行政の推進 ICT(情報技術)の活用 健全な財政運営の推進 適正課税と取組の向上 公有財産の有効活用と適切な管理 窓口サービスの向上	1 2 3 4 5 6	適正な行政財政運営の推進	適正・安定的な行政財政運営を行う。	7-1
柔軟で効率的な組織運営 適正な人事管理と人材育成	1 2	組織経営と人事マネジメントの充実	社会環境の変化や多様なニーズに対応し、市民から信頼される組織・職員を目指す。	7-2

1 安全・安心に暮らせるまち

2 健やかに暮らせるまち

3 こころ豊かに暮らせるまち

4 快適に暮らせるまち

5 活力にあふれるまち

6 みんなで楽しく暮らせるまち

7 信頼に応える行政